

---

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第56号 平成25年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第56号は、平成25年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（福本栄一郎君） 参考資料の6ページ、松崎町は、要介護、要支援を含めて537名の方がいると、ここは・・・、ちょっと読みますと、要支援1が76名、要支援2が69名、要介護1が125名、要介護2が80人、要介護3が59人、要介護4が74人、要介護5が54人、合計537人、要支援1、2を足すと145人、要介護を足すと392人、合わせて537人。認定者の割合をみますと、要介護が1割、10パーセント、この内、施設へ入れない方というのは松崎町では何人いるんですか。まず、1点お伺いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） これは県の方で毎年調べをしております、各施設に待機者が何人いるかということで、ダブリですとか、すでに亡くなっている方を控除してやりますと、松崎町では7人の方が重度で施設に入った方がいいんじゃないかなという数字が拾ってございます。

○2番（福本栄一郎君） 7人、我われ、私のことですよ。町長も一緒ですけども、いわゆる団塊の世代、昭和22、23、24年、いわゆる第一次ベビーブーム、我われの年代が一般的に親をみる最後の年代だそうです。子どもにみられない最初の年代、だんだん我われもみんな仕事の関係で、我われも老々になってきます。その辺で、町長にお伺いします。

子どものところに行けない、どこにも行けない入所者が、今度は南伊豆町が東京の杉並区と一緒に健康福祉センターですか、全国的に南伊豆の動向を見ましたけれども、国の方は何らという対策を打ち出せなかった。だから、もうしびれをきらしたのかもしれないけれど

も、もう一緒にやっけてしまおうと、そういう形で、どこにも行き場所のない・・・、そうなりますと、もう介護施設にもうお世話にならざるを得ないと思うんです。その辺の・・・、松崎町は、いま担当課長は7人と言いましたけれども、これは人数じゃあ確かに数字的には少ないです。10人より7人は少ないですね。その1件、1件個別にみると、1人でも2人でも待機者・・・、これは大変なことですよ。家族にしてみれば。7人というのは数字的には少ないと思うんです。だけど、1件、1件個々にみると大変なんです。ものすごく。その辺を絡めて、今後の、将来的にみて、介護施設をつくるとか、いま国では、もう現実的には、もう入所者も大変だと、つくるのは。だから、むしろ施設に入るよりも在宅介護に力を入れ始めたでしょう。そうなりますと、絡みで、27ページの介護予防住宅改修費が今年度106万4000円の支出済額ですよね。これは、確か上限が20万円でしたよね。こうなりますと、もっと補助金を上げて、まずは手すりとか、トイレとか、風呂ですよ。直すお金。一番水回りがお金がかかります。その辺を補助を増やすという考え方は。併せてお伺いいたします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 福本議員がおっしゃるとおり、7人と答えましたけれども、実際にはもっといるはずですよ。というのは、介護施設になりますと、施設によっては、安いところで7万円かかりますけれども、高いところは13万円とか14万円があります。そういうお金の経済的な理由があって・・・、7人と私が言ったのは、申し込みをした人が7人であって、行けないからあきらめているという方がほかにいると思います。そういう点では非常に大変な話なんですけれども、ただし、よく言われるように、いま急激に人口が減って、2040年とかどんかに減るとい話がありますと、その頃に来て、今の団塊の世代の方が抜けると、今度は、これは、ぼくの考えですけれども、かなり今度は施設が多すぎるような状態になるときもくるような気がします。

これはやはり一般的な話で申し訳ないんですけれども、やはり福祉をどんどん、どんどん上げてくると、スウェーデンなんかもう70歳になると施設に行かなければならないよというような流れになってくるというんですけれども、やはりそれもおかしいことで、中くらいの負担で・・・、バランスをつくっていかねばと思います。

それで、南伊豆さんもそういうことで計画をしていますので、何床かというのは、ちょっと細かく言えないんですけれども、ある程度20とか、どんかい賀茂地区に割り当てるとい話がありますので、入れない分については、そちらの方に入ってくださいとか、ほかの特養以外にもいまは、介護付き有料老人ホームですとか、いろいろな施設がありますので、そちらの方で工

夫してやっていくのかなというふうに考えています。

○町長（齋藤文彦君） 私は、介護というのは、おやじとかおふくろの経験もありますけれども、本当に自宅で介護するのが私は一番いいのかなと思っているところですけども、やっぱりこうやって制度ができますと、どうしても目一杯制度を使うわけで、だんだん、だんだん増えていって、松崎町に対してもこれはだんだん増えてくると思いますので、松崎町にとっても非常に考えることだなと思うわけでございます。

それで、課長の方から言いましたけれども、南伊豆町長の梅本さんとは、杉並区の関係で療養施設のことでいろいろ話し合っていますので、そのようなことも絡めて考えていきたいなと思っているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 2040年になると4150人になりますよね。あと26年後、ぼくらの団塊の世代がだいたい88から90、いわゆる米寿から卒寿。いま人口が、平均寿命が、女性の方が86歳、世界一ですよ。それから男性がだいたい80、第2位だと思ったんですが、そうなりますと、まだまだ・・・、あるんですよ。これから医療の進歩で・・・、なんか聞くところによると、140～150まで人間の細胞というのは動いているらしいですよ。これはまた余分ですけども。それはいいです。

そこで、町長、そこのたった1人でも2人でも大変だということです。担当課長が説明したように、いわゆる年金生活ですよ。それで、毎月の経費がかかるわけです。だから、どうしてもやむを得ない場合は自宅、ところが自宅はみんな老々になってしまいます。子どもはいません。親戚もいません。その辺でやっぱり手を差し伸べてくれるのが、松崎町の幸福を願っている町長の全部肩にかかっているわけです。

ですから、その辺のことをまた再確認ということで、積極的に、町の町有財産、町有施設も空いていますよね。あるいは民間の空き家バンクで、その辺で近所の方がみるとか、その辺は知恵を使えばいいと思うんです。我われは年をとってからよそへなんか行きたくもないし、行くところもないんです。その辺をもう一度町長の考え方をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 自分の命は自分で守るわけですから、自分の体も自分で守るということで、本当に健康寿命がね。死ぬまで健康寿命でいくのが一番いいわけですけども、どうしてもやっぱり体が悪くなったとか何とかできますから、その点は、松崎ができるだけのことはいたいなと思っていますけれども、福本議員が言うように、100パーセント全部なんでもやれというのは、なかなか難しいと思いますけれども、松崎町としても考えざるを得ないところがあ

ると思います。

- 健康福祉課長（高木和彦君） 福本議員の質問にちょっと答えていない部分がありましたので、追加させていただきますけれども、住宅改修についてです。

やはり施設に入るよりも自宅で過ごしていただくのが一番負担がないものですから、これについては、非常に手厚くしたいんですけれども、いま国の制度が、1回20万円使うと、例えば要支援1のときに20万円使うと、4段階上がればもう1回使えるということで、非常に制度を批判してはなんですけれども、あまりいい制度だとは思っていません。1段階上がれば、もう体の状況が非常に変わるわけですから、1段階上がっても、2段階上がっても、別にそのときに例えば、手すりを付けたけれども、こちらの広い部屋に住みたいなと思ったら、またこちらに手すりを付けるというような柔軟な制度にしてもらいたいというのは、ぼくらの県の担当者会議なんかに行くと、「そうならないものですかね」というような話はするんですけれども、そこは非常に悲しくて、国で統一されたルールになっていますので、できないのが非常に残念ではあります。

あと、それで、人数の関係ですけれども、参考程度になるとは思いますけれども、松崎町の人口というのは、いま55歳、私の歳なんですけれども、そこまでは100人いるんですけれども、ここから下が70人とか、80人とか、ここで差が非常に出るものですから、松崎町の介護なんか、こういうのは、あと25年、75歳から介護を利用するものですから、この辺を見定めながら、計画を作っていくべきだと思っています。

- 7番（関 唯彦君） この会計をみると、かなり介護の給付が下がっているということで、24年と25年、この2か年で本当に予防に力を入れているなという、さきほどの・・・、きています。それは認めるんですけれども、ざっと計算してみますと、介護予防でかけたのが348万円、これはだいたい支援事業は3パーセント使いますよね。介護予防だけでは2パーセント、実際は0.46パーセント、まあ、0.5パーセント、かなり少ない。今までよりも頑張っって介護給付費を下げているというはあるんですけれども、まだまだ予防が少ないんじゃないか、もっともっと手厚くしていくべきだろうなというのを感じました。ただ、介護給付によっても変動しますので、なかなか使うのは難しいところがあると思いますけれども、その辺をもう少し使えれば、もう少し下がったんじゃないかなと思います。そんなことを考えるのが、資料の6ページを見ますと、要支援の1・2、それから要介護の1というのが、もうだいたい半分を占めているんですね。認定者の。

だから、その人たちが本当に元気になれば、介護保険も安定してくるんじゃないかって、つくづく思いますので、この25年度の結果を見て、どうでしょうか。来年度、課長の話ですと、介護一次予防、二次予防というのが変わりそうだという話がありましたけれども、結果を見て、どうでしょうかね。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、この介護は2以上になると、そこから下がるというのはもうほとんどありませんので、この要支援1・2、介護1のあいだが本当に勝負です。この1につきましても、うちの方も地域包括支援センターといろいろなことをやっているわけですが、一つは、何もしなくてもちょっともの忘れがひどいとか、そういう方については、ぼくらの方で行って、もう認定を受けることが、結構これが予防になるんです。お医者さんの意見書ももらうですか、調査員が「ここは動きますか」とか、どうのこうのとやるだけで、それだけでその人の状態が把握できて、必要があれば、ぼくらはサービスをやりますし、そんなことでみえています。

実際、ですから、ここを、要支援1・2の方のサービスの利用率というのは、非常に、そんなにまだ高くなくて、認定はしたけれども、地域包括支援センターの職員が定期的に話をしているなんていうのが結構多いようになっています。

それと、地域支援事業費の金額が少ないという件ですけれども・・・。

（関議員「介護予防の方、もう少し上げてもいいんじゃないか」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） 7ページの中段にあります、この予防費が、前年2600万円が2900万円ということで伸びております。これにつきましても、利用者の方でいろいろ調整しながら、必要なものがあれば、こちらについてもまだ十分余裕がありますので、やっていきたいと思えます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（土屋清武君） 23ページの介護認定審査費の関係ですけれども、116万9896円、これは何回くらいやったのか、会議を開いたのか。そして、実はいま、町長が南伊豆の杉並の関係を町長同士で話し合っているというようなことを言われましたけれども、町長、南伊豆の施設ができますと、もしできた場合ですね。そうすると、課長が、賀茂郡下で病棟数の関係で若干増えるというようなこともちょっと言われましたけれども、そうしますと、松崎へ・・・、南伊豆ができれば、その分が賀茂全体地域でいってしまうものですから、南伊豆では働き場ができるわけですね。そうすると、松崎でいくら働き場が欲しくたって、働き場がない。人口は減

少・・・、人口を増やすには、働き場がなければ、経済的に安定していなければ、人口は滞る、増えないわけですけど、そんなようなところを加味した場合に、ただ、南伊豆、他の地域をみているのではなく、自分の方から率先して・・・、それは確かに松崎町内の方がそういう施設に入れば、それなりに費用はかかりますよ。けども、さきほど福本議員の言われるように、1人家で面倒をみるというような・・・、その人は動けないわけですよ。うちの親戚にもいますけれども、そういうようなことで、結局はその人の収入がなくなりますが、面倒をみなければならない。そうすると、非常に家庭が思わしくないという状況になりますので、それが近くにあれば、1日に1回くらい見に行くだけで、数時間で行けると、町内に。そういうようなことを加味して、働き場をまた・・・、そこで働く人ができれば、人口減少対策にもなると思うわけですけども、ただ、南伊豆のをみていたって、なんにも松崎町のためにはならないと思えますよ。そのところはどうか。

○町長（齋藤文彦君） 南伊豆をみているんじゃないくて、いろいろ情報交換して、これから結構時間がかかると思いますので。ただ、松崎町は観光産業で食ってきたことがあるわけですけども、これからの観光産業をみると非常に厳しいというのがわかっていますので、西伊豆の町長ともよく話をしながら、観光と福祉とドッキングさせてまちづくりをしなければいかんなどというような話をしているわけで、そういうのをどういうふうな形でいくか、わかりませんけれども、全然頭のなかにないわけではありませんので、いろいろ考えていますので、なかでいろいろ話し合っていきたいなと思っています。

（土屋議員「質問の回答が一つないので」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） 大変失礼いたしました。23ページでございます賀茂郡介護認定審査会でございますが、これは、年に30回地区内のお医者さん等に集まってもらって、夜間実施しています。ちなみに、これは賀茂郡全体でやるものですから、件数ですけども、全体で1年間に3600件数、その内の松崎町は660件ほどの更新申請ですとか、件数をやって、その金額によって全体で按分して算定しているものでございます。

○1番（藤井 要君） これは13ページになりますけれども、不納欠損が出てきているわけですけども、これは傾向としては、だんだん、だんだん増えるんじゃないかと私は思うわけですけども、これは増えた場合に、なぜ不納欠損が増えるかという、独居の方も増えているというようなことになると、財産もない、何もないよということになると、最終的には、これは埋めなければならないわけですけども、そのようなときに、町としてはどのような考え

でこれを整理していくのかといことをお聞きしたいと思いますけれども。

○健康福祉課長（高木和彦君）　こちらは、今年の場合は、24人の方が60万円くらい欠損しましたけれども、介護保険の性質として、課税されるのが65歳からということがまずございます。そのなかで、ということは、払う方が年金受給者の方が主ということと、やはり年金受給者という、年金をもらっている方だけではなくて、年金がほとんどない場合、8万円とかという場合でも介護保険というのは基本的にかかるものですから、その辺は厳しいといえ、厳しいかもしれませんが、ただ、私どもの方もどうしても払えない場合は、未納という形になって、ただ、介護保険の場合は非常に厳しいペナルティがありまして、それで欠損で払わないで10年後にこの方が介護になった場合、2年間・・・、10年後に2年間払っていないことがあれば、そのときには全額・・・。その金額とか時間によりますけれども、例えば、サービス事業所に行ってもとりあえず1回100パーセント払ってくださいよと、あとで90パーセントを返しますという、非常にペナルティが重たい保険でもありますので、滞納になった方については、その辺を十分話をして、この滞納になったことが将来に非常にひびくことがあるからということの説明したうえで、それでも払えないという方につきましては未納、2年経って欠損ということでございます。ただし、この方々はやはりさっきやった一般会計のときにも未納ですとか、国民健康保険の未納ですとか、やはり共通しているというのが実情でございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（関 唯彦君）　議案第56号に賛成をいたします。

平成25年度の松崎町介護保険特別会計は支出がかなり抑えられております。これは当局側の介護予防に努めていただいたそのおかげもあると思います。また基金も820万円ほど積み立て、トータルで5780万円ほど積み立てられました。健全経営がされている特別会計だと思います。これからも介護予防に全力を尽くしていただいて、介護の特別会計を安定させるようお願いをして、賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第56号 平成25年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

（午後 3時14分）

---